

令和7年度

新入生保護者説明会



柏市立柏第四中学校

〒277-0032

柏市名戸ヶ谷 1-6-8

TEL: 04-7163-6401

ホームページ <https://kashiwa.ed.jp/dai4-j/>



新入生保護者説明会

柏市立柏第四中学校

1. 日 時 令和7年1月24日（金）14：35～

2. 内 容

- (1) 校長挨拶
- (2) 教育課程，入学式について
- (3) 諸経費納入等について
- (4) 生活のきまり，準備するもの等について
- (5) アレルギーについて
- (6) インクルーシブ教育について
- (7) 学校内・地域の活動等について
- (8) PTA活動について
- (9) 主任児童委員より
- (10) 質疑応答

3. 資 料

封筒表面に記載されているものが資料として同封されています。

※ ご不明な点は，教頭（梶川）・教務主任（山田）までお問い合わせください。

電話番号 04-7163-6401

1 入学式当日の予定

- (1) 日時 令和7年4月10日(木)
 (2) 場所 柏市立柏第四中学校 体育館
 (3) 受付 午後1時～1時30分
 (4) 開式 午後2時
 (5) 生徒及び保護者の日程

生 徒	保 護 者
13:00～13:30 学級を確認し、受付へ 13:50 担任の誘導で式場へ入場 14:00～14:50 入学式 15:00～15:30 学級活動 学級集合写真撮影後、解散 ・学級活動では、翌日からの日程、持参するものなどを確認します。 ・集合写真撮影は校庭、雨天時は体育館のステージで行います。	13:10～13:45 受付後式場へ (受付で入学通知書を提出) 14:00～14:50 入学式 15:00～15:30 保護者会全体会 15:30～16:00 学級懇談会 ・全体会では、校長よりご挨拶、PTA活動の説明や諸連絡があります。 ・学級懇談では、学級担任の自己紹介等を行います。

※会場の都合上、各家庭原則保護者2名以内としています。その他変更がありましたら、学校ホームページでお知らせします。入学式前日に必ず学校ホームページの確認をお願いします。

- (6) 入学式の服装
 ・5ページからの「制服について」をご覧ください。
 (7) 当日持ってくるもの
 ・【生徒】上履き、筆記用具、個人票、救急連絡票、心臓検診調査票、引き渡しカード
 ・【保護者】入学通知書(受付時に提出)、上履き、下足入れの袋
 (8) その他
 ・保護者の方は式終了後、保護者会があります。

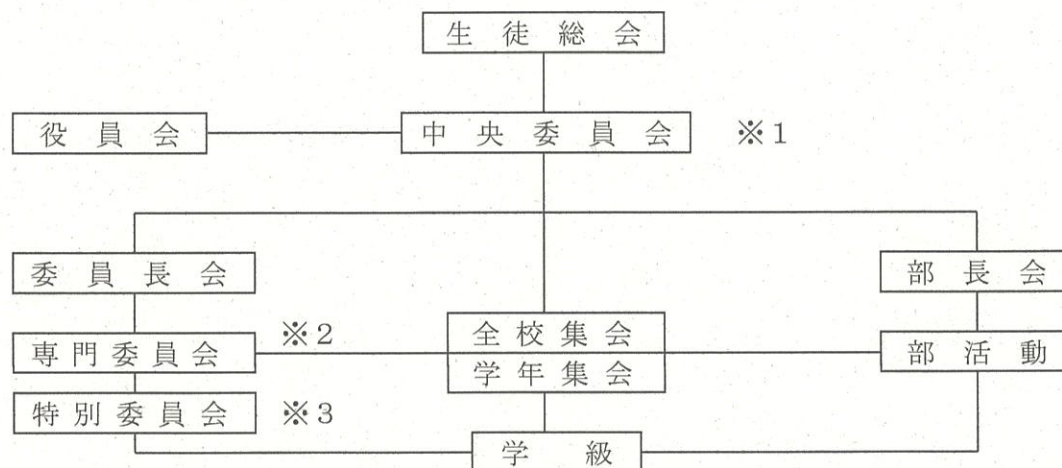
2 主な月別年間行事 (令和6年度)

※丸囲み数字はその学年のみ実施

4月	着任式 始業式 入学式 保護者会 定期健康診断 スポーツテスト 防災訓練 新入生歓迎会 PTA総会 部活動発足会 部活動保護者会 全国学力調査③	6月	教育相談 授業参観 生徒総会 期末テスト 総体壮行会 修学旅行③	10月	生徒会選挙 中間テスト 校外学習① 授業参観 駅伝壮行会 東葛駅伝大会 生徒会引継集会 合唱コンクール	1月	始業式 新入生保護者説明会
		7月	保護者会 終業式 保護者面談①② 三者面談③ 柏市総合体育大会	11月	保護者面談①② 三者面談③ 期末テスト	2月	学年末テスト 3年生を送る会
		9月	始業式 防災訓練	12月	保護者会 終業式	3月	卒業式 保護者会 修了式 辞校式
5月	体育祭 林間学校②						

3 生徒会活動

小学校の児童会と同じように、中学校には生徒会があります。生徒会は、主体性・自治性を高めるために様々な活動と行事を行っています。生徒会の組織は次の通りです。



<中央委員会>※1

委員会名	構成人員	主な活動
中央委員会	学年委員 生徒会役員 専門委員会委員長 特別委員会委員長	生徒会活動の推進と活性化 生徒会行事の企画・運営 全校集会の企画・運営 各募金活動、各委員会・各学級の連絡調整

・委員会の委員長は必要に応じて参加する。

<専門委員会>※2

学年委員会	2名（男1，女1）	学年集会・中央委員会への参加と学級との連絡調整
生活委員会	2名（男1，女1）	服装・頭髪・チャイム着席・放課後の点検活動，挨拶運動
学習委員会	1名（男女不問）	定期テストの予想問題作成，学級の学習活動の促進
図書委員会	1名（男女不問）	図書室の管理，図書の貸し出しと返却，図書の紹介
保健委員会	2名（男1，女1）	環境衛生，衛生点検，保健に関する広報活動，健康観察
給食委員会	2名（男1，女1）	給食活動計画・運営・点検活動，もりもりだよりの掲示
安全美化委員会	2名（男1，女1）	校舎内外の整備・安全指導，清掃用具の補充・点検・管理
歌声委員会	2名（男1，女1）	歌声の活性化，合唱コンクールや合唱集会の企画・運営

<特別委員会>※3

放送委員会	1名（男女不問）	毎日の校内放送，行事での放送器具の準備・片付け
選挙管理委員会	1名（男女不問）	生徒会役員選挙の計画・実施

4 部活動について

中学校生活の大きな特徴として部活動があります。部活動は、学年をこえて同じ目標を持つ者が集まり、始業前や放課後に自主的に活動しています。心身ともに大きく成長する中学校時代に、力いっぱい打ち込めるものを持つことは有意義です。

朝練習は、午前7時10分から7時50分（7時以降に登校）、放課後練習は完全下校時刻の15分前までです。（ただし平日2時間、休日は原則として、小中体連主催の大会の1カ月前及び小中体連主催の大会のシード決めに絡む大会の2週間前から活動可能で3時間まで）定期テスト前は、5日前から活動停止とします。大会や発表会などの2週間前から放課後30分延長することや、活動停止期間中に特別練習を実施することもあり、その都度文書でお知らせします。

※令和5年度より、休日の部活動が地域に移行されています。詳細は、KSCAからの文書をご覧ください。

- ◎ 体育系
 - ・野球部 ・ソフトテニス部（男・女）
 - ・バスケットボール部（男・女） ・卓球部 ・陸上部
 - ・サッカー部 ・バレーボール部（女） ・駅伝部（特設）
- ◎ 文化系
 - ・吹奏楽部 ・カルチャー部 ・囲碁・将棋部

5 年間諸経費について

（1）諸経費の納入方法

★本校では、ゆうちょ銀行による自動振替（引落し）でお願いしています。

（2）諸経費(令和6年度1学年の年額です)

◎PTA会費 3,600円

◎給食費 58,740円（330円×178回）

※令和7年度より公会計になるため学校での集金はありません。

◎生徒会費 1,080円

◎教材費 16,604円

※学年、実習内容により金額が異なります。（補助教材、実習用材料）

◎諸費 890円

※日本スポーツ振興センター共済掛金、身分証明証など

◎校外学習費 4,687円

★細かな集金計画については、5月上旬ごろ生徒を通じて連絡します。

★旅行積立金(2年林間学校、3年修学旅行)については旅行会社による積み立てになります。（学年ごとに文書連絡します）

※自動払込利用申込書は、2月14日(金)までにゆうちょ銀行で手続き(全国どのゆうちょ銀行でも可)を完了させてください。

6 服装・持ち物について

(1) 制服について

- ・衣替えの期間の設定はありません。気温や体調に合わせて、夏服・冬服を各自が選択して着るようにしてください。

○従来の制服の場合

【夏服】

- 〔白ワイシャツ，開襟シャツ
黒ズボン（ベルトは黒）〕
- 〔ブラウス（丸えり，角えり）
開襟シャツ
スカート（ジャンパースカート）〕

【冬服】

- 〔黒つめえり
黒ズボン（ベルトは黒）〕
- 〔セーラー服（紺）
ジャンパースカート
スカーフ（平日ー共布，式ー白）〕

○柏市標準服の場合（左から TypeA、TypeB、TypeC）



「柏四中リボン・ネクタイ」



※ネクタイ・リボン両方を導入するが、
購入しなくてもよい

TypeA	(一般的な) 男性体型	左前ジャケット 白ワイシャツ スラックス（+ベルト）	リボン・ネクタイ (つけても、つけなく てもよい)
TypeB	(一般的な) 女子体型	右前ジャケット 白ワイシャツ スラックス（ベルト） スカート	
TypeC	男女共通型	ジャケット (左右の切替が可能) 白ワイシャツ	

(2) 校内服及び上履き (学校指定のもの)

- ・ ジャージ (上下)
- ・ 上履き (新1年生は緑ラインの入ったもの) ※必ず記名してください。

(3) 体育時の服装 (学校指定のもの)

- ・ 丸首体操服半袖 (白), ハーフパンツ (紺)

<記名方法>

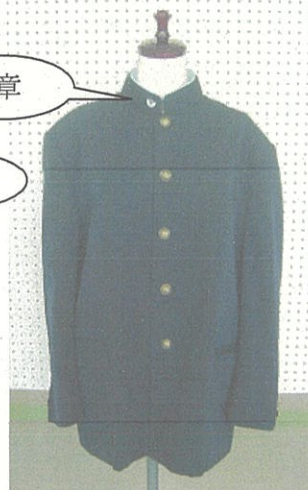
- ・ ジャージ上・丸首体操服: 左胸の名札に記名する。
- ・ ジャージ下・ハーフパンツ: 内側のタグに記名する。

(4) 校章のつけ方

校章は、所定の場所につけます。(図参照)

○従来の制服の場合

夏服 (白ワイシャツ) 夏服 (セーラー服) 冬服 (黒つめえり)・(ジャンパースカート)



○柏市標準服の場合

どのタイプも左胸に校章を付けます



(5) ソックス

色は白・黒・紺・グレー（ワンポイント可）

※式典時には、くるぶしが隠れるものを着用

(6) 登校靴（特に指定のものはありませんが、体育の授業で使えるものと考えてください）

黒の通学用革靴、または運動靴

(7) カバン

メインバッグ：学校の荷物がすべて入る、両手のふさがらないもの

◎カバンについてのルール

- ・ロッカーに入る大きさのものとお願いします。目安は（縦 20cm×横 40cm×奥 40cm）
- ・華美でないもの（装飾品がついているものは NG）
- ・安全面からも両手が空くリュック型のものが好ましい。
- ・登下校時は基本的にカバンを 1 つのみとする。

※どうしても荷物が入らない場合は、四中のサブバックもしくはそれに準ずるものを用意して使用する。ただし、紙袋やビニール袋は禁止とする。

サブバッグ：希望制。部活動などで使用できます。

(8) 頭髪

前提として、髪型は健康的・衛生的で中学生らしく、授業や学校生活で、差し支えないものとする。（公共の場や受験・面接をイメージするとよい。）

◎整髪料について

- ・使用する際は、髪質的に髪を整える必要がある場合とする。
- ・整髪料の種類は無臭・無香料のものとする。
- ・整髪料は、原則として家で使用すること。

◎髪型について

- ・ゴムとピンは飾り物のないものとし、色は黒、紺、茶、グレーとする。
- また、ピンを使用する際は安全面に配慮する。

- ・髪を結ぶ位置は、頭頂部よりも後ろとする。
- ・髪が長く、学校生活の妨げになる場合はまとめる。

※運動時、給食、理科の実験時、調理実習時は必ずまとめる。

- ・前髪は、健康衛生上、目にかからないようにする。
- ・髪質改善目的以外でのパーマや加工は不可とする。
- ・ファッション性にとんだ髪型及び染髪は不可とする。

（ただし、ハーフアップ・おだんご・三編み・ツーブロック・ストレートパーマは可）

◎その他

- ・眉毛を整えることは可。極端に毛の薄さを変えることは不可とする。

冬季の服装（防寒着の着用について）

- ・ ジャージや制服の下に、セーターやトレーナーの着用を可とする。
- ・ セーター、トレーナーは、丸首・Vネックとし、タートルネック、カーディガン（セーターの前にボタンがあるもの）の着用は不可とする。
- ・ 制服の上に着用する防寒具は、コート、ウィンドブレーカーとする。
ウィンドブレーカーは、部活動指定のものか華美でないものとする。
- ・ セーター、トレーナー、コートの色は、華美でないものとする。
- ・ 制服の下にジャージは着用しないこと。
- ・ 耳あての使用は安全上の理由から不可とする。

※手袋、マフラー、ネックウォーマーは色などの規定はありません。

※期間は設定していません。体調に合わせて着用してください。

校則については、毎年生徒会が中心になり検討を行っています。次年度より変更になる可能性もあります。

参考

本校の制服や校内服を取り扱っている店の一部です。

- ・ 学生服テラジマ 〒277-0005 柏市柏2-5-8 TEL 04-7163-8133
- ・ 平和堂 〒277-0005 柏市柏3-6-27 TEL 04-7167-2220
- ・ 東京堂洋品店 〒277-0023 柏市中央1-2-27 TEL 04-7167-2723

7 登下校について

- (1) 指定された通学路を通して登下校してください。
通学路は安全対策を考慮して指定しています。自宅付近についても安全な道を選び、その道順を確認しておいてください。
- (2) 8:10までに、着替えて着席し、出席確認をします。
- (3) 下校時刻は下の表のようになっています。下校後は、寄り道をせずにもつすぐ帰るよう指導しています。買い食い、友人宅に寄ることも登下校中は禁止しています。
- (4) 行事などの特別な理由でこれより下校が遅れるときは、学校連絡システムで連絡します。
また、テスト期間中や天候などの都合でこれより早く下校することもあります。

＜月別完全下校時刻＞（令和5年度）

4月	17:30	7月	17:30	10月	17:00	1月	16:45
5月	17:30	8月	17:00	11月	16:30	2月	17:00 17:15
6月	17:30	9月	17:30 17:15	12月	16:30	3月	17:30

障害のある子どもも、ない子どもも共に学ぶ仕組み

インクルーシブ教育システム

の構築に向けて



障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）が平成28年4月1日より施行になり、障害のある人もない人も互いを尊重し、安心して暮らせる社会づくりが始まっています。一人一人の必要性を考えて、合理的配慮（裏面参照）を行うことが法的に義務づけられ、小中学校もその対象となっています。学校教育の場においては、これまでも必要に応じた配慮を行ってきましたが、今後もすべての子どもにとって学びやすい環境づくりに努めて参ります。

【インクルーシブ教育システム】

用語解説

障害のある人も積極的に社会参加・貢献できる社会を作るため、障害のある子どももない子どもも共に学ぶことを推進するための仕組み

【合理的配慮】

障害のある子どもが他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるものであり、学校の設置者及び学校に対して体制面、財政面において均衡を失した又は過度の負担を課さないもの（文部科学省引用）

◆◆ 合理的配慮の申し出の仕方 ◆◆

配慮の申し出

本人と保護者が必要な支援について相談し、学校に申し出ます。

合意形成に向けた、本人・保護者・学校等による話し合い

本人・保護者・学校等で、必要な配慮や可能な支援について話し合い、決定します。
意見の一致を図ることができるよう十分に話し合うことが大切です。

必要に応じて教育委員会も加わります

個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成

決定した目標や配慮・支援等を個別の教育支援計画に明記します。

※「個別の教育支援計画」とは、関係機関が連携して支援をするための長期計画書です。

「個別の指導計画」とは、支援計画に基づき、指導をするための短期計画書です。

合理的配慮・支援の実行

実際の学校生活の中で、決定した配慮・支援を行います。

定期的な評価と本人・保護者への進捗の報告

本人の状態や環境に合わせ、提供した配慮や支援について、本人・保護者・学校で評価を行います。

柔軟な見直し

適切な時期に見直すことが重要です。

次に合理的配慮の例を示しましたので、必要な場合は、お子さんと一緒に学校へご相談ください。

◆◆ 合理的配慮の例 ◆◆

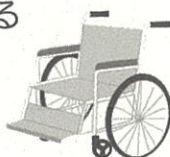
視覚に困難さがある場合は…

- ・ 座席を前にする
- ・ 拡大教科書やデジタル教科書を利用する
- ・ プリントやテスト用紙を拡大する
- ・ 弱視レンズや書見台を使用する
- ・ タブレットを活用する



肢体に困難さがある場合は…

- ・ 車椅子や階段昇降機を利用する
- ・ 移動や日常生活を介助する
- ・ 体育の学習内容を変更(調整)する
- ・ 段差を解消する



集団生活に困難さがある場合は…

- ・ 座席を配慮する
- ・ 刺激の少ない部屋を利用する



「合理的配慮」は、その子どもにとってはなくてはならない支援です。例えば、見えにくい状態にあるものを、眼鏡をかけることにより、他の人と同じ「見える」状態にすることと同じことです。配慮は一人一人異なります。まずは学校へご相談ください。

読字・書字等学習に困難さがある場合は…

- ・ 漢字にルビをふる(配付資料や試験問題等)
- ・ 文章を読み上げる(板書や試験問題等)
- ・ 書く量を減らす
- ・ タブレットや電子辞書を利用する



聴覚に困難さがある場合は…

- ・ 座席を前にする
- ・ 簡単な手話やメモを使う
- ・ 口形をはっきりさせて会話する
- ・ デジタル補聴システムを利用する



柏市では、導尿、喀痰吸引、経鼻経管栄養等、柏市立小中学校における「医療的ケア」に関する体制整備を実施しています。「医療的ケア」に関しては、柏市教育委員会児童生徒課(下記)まで、お問い合わせください。

特別支援教育就学奨励費について

「特別支援学校への就学奨励に関する法律」に基づき、小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒に係る教育費の一部を援助する制度があります。通常の学級に在籍する児童生徒で、障害の程度が学校教育法22条の3に該当するお子さんについても対象となります。詳しくは、柏市教育委員会学校教育課にお問い合わせください。

学校教育課 担当まで 電話 04-7191-7367

特別支援教育(柏市立小中学校における合理的配慮、医療的ケア等を含む)に関する問い合わせは、

児童生徒課 担当まで 電話 04-7191-7210

新1年生の保護者の皆様へ

柏市立柏第四中学校
PTA会長 立澤 雅義

PTA活動についてのご案内

寒冷の候 皆様方には卒業式・入学準備等で忙しい日々をお過ごしのことと存じます。

春からの中学校生活では新しい友人・先生方との出会い、また新しい教科や部活動などの忙しい日々が始まります。子ども達は心身ともに著しく成長し、親としては嬉しさと同時に心配な面も多々増えることと思います。今後3年間の学校生活が充実した日々であり、またその中で健やかに成長することを心より願っております。

つきましては本校のPTA活動をご理解して頂き、子ども達の学校生活のより良いサポートとなるようご参加・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

*PTAは任意団体ではありますが、本校では新入生保護者説明会・入学式において役員による説明をした上で、PTAへ自動加入となっております。



＜学年委員会＞

- ・【1年】東葛駅伝大会差し入れ準備
 - ・【2年】制服リサイクル品提供
 - ・【3年】卒対卒業記念品の選定など
 - ・学年懇談会の主催（必要な場合年1～2回程度）
 - ・次年度の本部役員の選考活動（各学年2名）
- ※クラスごとではなく学年を通して6～8名程度募集します。

＜広報委員会＞

- ・広報紙『わかば』の発行（年、数回発行）
 - ・各号につき、打合せ・取材・原稿依頼・割付など
- ※希望者がいない場合、その年の広報誌の発行は無しとなります（R6は、活動は無しでした。）

＜地区委員会＞

- ・青少協との合同パトロール（夏季・冬季）
 - ・各地区の安全パトロール（夏季・冬季）
 - ・卒業式パトロール
- ※パトロールは年間計5回程度実施
- ・次年度の本部役員の選考活動（2名）

◆各委員会、上記活動の他、学校から依頼のあった行事の手伝いなどご協力をお願いする場合があります。（R6は東葛駅伝応援）◆各委員会の委員長・副委員長は、年6回開催される定例運営委員会（R6は、土曜日午前10時より開催）に出席していただきます。

【委員特典】

- ◆体育祭はテントの中の特別席で観戦できます。◆合唱コンクールや卒業式など、特別席等で観覧できます。
- ◆一般PTA会員には公開していない行事（部活動総体壮行会、生徒会立会演説会、新入生歓迎会、3年生送る会等）を参観できます。

《委員選出方法について》

- ① 入学式配布資料に同封の「令和7年度PTA委員募集のお知らせ」の手紙に記載している入力フォーム「委員選出希望届」に回答をしていただきます。
- ② PTA本部にて、「委員選出希望届」を基に選出させていただきます。
- ③ 立候補者が多数または人数に満たない場合は、教頭先生立会いの下、PTA本部役員が抽選を行います。
- ④ 委員に選出された方には、PTA本部よりご連絡をさせていただきます。ご不明点などございましたら、お気軽にPTA本部までお問い合わせください。



よん太